

5月12日は、 民生委員・児童委員の日 ～仲間と一緒に地域と共に～

5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。

この日は、大正6(1917)年5月12日に岡山県で「済世顧問設置規程」が公布され、民生委員制度の起源となる「済世顧問制度」が創設されたことに由来するものです。



徳島県民生委員児童委員協議会では、毎年5月12日を中心に、民生委員・児童委員活動に対する理解促進を図ることを目的として市町村民生委員児童委員協議会や社協、行政等の関係機関と連携した啓発活動に取り組んでいます。

とくしま福祉広報

218号

April
2024

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

tel:088-654-4461 fax:088-654-9250

e-mail:office@tokushakyo.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

令和6年能登半島地震における支援

2024(令和6)年元日に発生した能登半島地震は最大震度7を記録し、石川県や富山県、新潟県などにおいて甚大な被害が発生しました。本会では、災害発災後、全国社会福祉協議会や種別協議会関係者と情報共有を図り、災害特例生活福祉資金貸付(石川県七尾市)や災害ボランティアセンターブロック派遣(石川県志賀町)、徳島県ボランティアバス(石川県輪島市)などを通じた職員派遣等を行っており、被災地の支援ニーズに基づく支援活動を行っています。

～災害特例生活福祉資金貸付(石川県七尾市)における相談支援～

借家ではあるが、住み慣れた家。この度の災害で、住めるような状況ではなくなってしまった。大家も、再建する予定はないとのこと。

生活再建のための支援金。被災者生活再建支援金について行政に足を運んでも、理解や納得できる話をきくことはできない。避難所生活が長引いている事から、何度も何度もわからないと回答されることにうんざりしている。大家さんの紹介で借家を借りることができそうなので、支援金などがあればと、あちこち相談をしている。長年ホテルの支配人などで生活してきたこともあり、話の手順、記録など自分のペースで進められる。資料もアンダーラインを引くなどし、深く理解しようと一所懸命。

市社協さんをお願いをし、市役所で丁寧に話を聞き、現に伝えられる正しい情報を提供するようにお願いした。普段から付き合いのある話のできる職員をお願いし、本人がこの支援金を活用できるかどうかなど検討できるようにした。また、話しをするに従い、徐々に、実は生活福祉資金災害特例を借り入れるのが心苦しいとこぼされた。理由は、コロナ特例を借り入れており、猶予が1月で切れている。災害特例を借り入れて、コロナ特例は毎月返すこともできるが、しかし、借り入れは気持ちが進まないの、支援金の確認をしてから、判断したいとのこと。

「よろしければ、コロナ特例の猶予の延長を利用してみてはいかがですか」と話をし、あわせて「猶予のおつもりもなく、すぐ払われると強く思われているのであれば、出過ぎたことやけど…」と、横に座って話をすることにした。対面で話をしているときよりも痩せている姿が目についた。靴は長年使っているものようで、随分と縫い目がくたびれている。

普段、付き合いのある関係者や機関があることは、住民のニーズに寄り添える一歩。実際に「社協」がある。そう思ってきてくれている。「みんな大変だから、これくらいでいいや」とか「時間がかかるのは当たり前」は、制度や見通しが立つから言えること。本人の立場になり我が身のことと思うようにというのは、そう簡単にはいかない。だけれども、災害時にも話を聞き続けられるよう、普段からそう努めたいと強く思った。

結果、猶予申請と生活困窮者自立支援事業での支援。支援金の理解が得られるよう、繋ぎ、確認することとなった。



災害ボランティアセンター体制整備支援事業

近年地震や土砂災害等が全国各地で頻繁に発生している状況下、令和6年能登半島地震による甚大な被害が発生しました。被災地の1日も早い復興に向け、被災された方々を支援する災害ボランティア活動や地域でのささえあい活動は無くてはならないものとなっています。

平時より社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの迅速かつ円滑な設置・運営と併せて、要援護者の視点に立った細やかな生活支援を、地域の関係者・団体等と分野を超えた連携・協働を行いながら、住民の信頼と協力を育む取り組みが求められています。

令和5年度、県下3市町が中心となり3ブロックで災害ボランティアセンターの設置・運営の体制作りや地域の多様な職種・機関との連携、支援活動体制の構築に取り組みました。

南部ブロック(那賀町)・災害ボランティアセンター体制整備支援事業(南部ブロック研修会)

- 開催日 令和5年5月28日(日)
- 場所 那賀町林業ビジネスセンター(大研修室)
- 参加者 県内社協職員・関係機関職員等(73名)
- 内容 水害時における家屋の復旧作業について、講義およびワークショップで体験していただいた。ワークショップでは、床下キットを用いて浸水被害時の復旧活動、Kintoneを活用した災害ボランティアセンター運営、ストックヤードの資機材についての説明とそれぞれの体験をし、災害時に必要な知識を得る機会となった。
<講師>
災害対応NPO「MF P」代表 松山 文紀氏



東部ブロック(神山町)・災害ボランティアセンター体制整備支援事業(東部ブロック合同模擬訓練)

- 開催日 令和5年11月26日(日)
- 場所 神山町社会福祉協議会(神山町高齢者生産活動センター)
- 参加者 県内社協職員・関係機関職員等(45名)
- 内容 神山町において、線状降水帯による土砂災害が発生したとの想定のもとで、意志決定(局長級)、災害VC本部、サテライトの各グループに分かれ、被害状況や被災者ニーズの把握から、必要な支援の量を見積もり、災害VCを立ち上げるまでの流れを図上訓練で確認し、今後の災害VC運営や日頃からの地域福祉活動の推進について考える機会となった。
<講師>
(特非) さくらネット 代表理事 石井 布紀子氏



西部ブロック(美馬市)・災害ボランティアセンター体制整備支援事業(西部ブロック合同研修会)

- 開催日 令和5年12月2日(土)
- 場所 美馬市穴吹農村環境改善センター(多目的ホール)
- 参加者 県内社協職員・関係機関職員等(72名)
- 内容 想定被災地のマップを活用し、①管理職班、②総務班、③サテライト班の各役割に分かれて協議・検討を行い、被災→災害VCの設営→被災者支援活動までを流れとして考える今後の効果的な災害VC運営に役立つ知識を得る機会となった。
<講師>
(特非) さくらネット 代表理事 石井 布紀子氏





わたしのいばしょ みんなのいばしょ

令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」活用団体紹介



ひなたぼっこ (板野郡北島町) 代表：長岡 優子



毎月第1土曜日、「ひなたぼっこ」が開催される北島町役場の7階大ホールには、子どもたちが大勢やってきます。1回当たりの参加者数は、幼児から高校生まで約20名、大人も同数参加されるので、40名を超える人数になります。ひなたぼっこは、「親子で笑顔になれる場所をめざして」をモットーに、子どもたちは「遊び」、親たちは「学び」を基本に活動をされています。

ひなたぼっこは、子育てや発達、発育などに関連する機関と相互の連携を図ることにより、子ども並びに親の現状改善に資することを目的として、令和4年10月1日に設立されました。活動場所は、北島町役場7階大ホールで、午前10時から正午までの間、無料で会場を開放しています。また、大学生や一般ボランティアを広く募り、子どもたちは世代を超えた遊びなどを体験したり、養育者から相談などがあつた時は、必要な支援に結び付けるよう、関係機関と連携を図ったりしています。

毎回、レクリエーションリーダーのスタッフがプログラムを用意していますが、あるとき「運動会」のプログラムで競走が終わると、ゴールテープにしていた紐で大縄跳びが始まったり、次の競技で使う紙コップを出すと、子どもたちが思い思いに遊び出したりしたことから、プログラムは無視して、やりたいことを思いっきり楽しむ「ミニミニ運動会」にしたそうです。子どもたちでルールを作りながら生き生きと遊ぶ姿を見ると、子どもたちに任せることが成長にとって大切なことなのだと気づき、それからは子どもにある程度任せて、スタッフは温かく見守っています。

また、ひなたぼっこの特徴として素晴らしいのは、おもちゃの取り合いなどのいざこざが全く起きないというところです。バラエティー豊かな子どもたちもいますが、みんなで協力し合い、それぞれが思いやりを持って、和気あいあいと過ごしています。利用者やスタッフの安全確保や二次被害などの防止を計るための「ひなたぼっこ安全管理マニュアル」を作成され、マニュアルに基づいた対応を行っていることも、子どもたちの過ごし方に良い影響を与えていると感じました。



福祉のお仕事探しをサポート

徳島県福祉人材センター



アイネット



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

TEL : 088-625-2040

〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2

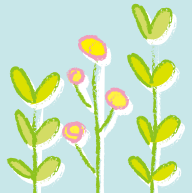
徳島県社会福祉協議会

徳島県福祉人材センターアイネット



福祉施設紹介動画「とくしま福祉の就活WEB版」掲載事業所募集中
詳細はアイネットHPで！

ふくしと私



社会福祉法人 蓬菜会 ケアプラザ美馬

介護職員 上浦 和也
かみうら かずや

美馬市にあるケアプラザ美馬に就職して5年、現在介護職員として利用者様の生活支援に携わらせていただいています。

私は、岡山県倉敷市の川崎医療福祉大学卒業後、10年程、倉敷市内の有料老人ホームやデイサービスで働いていました。何故、介護の道を選んだのかというと、安易な考えですが、将来的に絶対に無くなる事のない仕事であること、また、高校時代の教師か



ら、「あなたは介護に向いている」と言われたため介護職として働くことに決めました。

いざ働いてみると、思った以上にハードな仕事でしたが、現在は働き方改革もあり特に残業もなく働けています。

今後の介護について私が思う事は、やはり給与面の改善だと思われます。ニュース等で働き手が少ないとよく耳にしますが、一般の会社等に比べると賃金も低いので、「そりゃわざわざ選ばないよなあ」とよく他職員と言っています。仕事をする中で利用者様から「ありがとう」の言葉を頂いた時は仕事しているなあと感じます。

利用者様の日々の生活を充実していただけるように、季節ごとにイベントに参加してもらったりしたいのですが、職員数も少なく、日々、ぎりぎりの人数での業務なので入所されている方には申し訳なく思っています。

これからは更に利用される

方も増えてくると思われるので、サービスの質を少しでも上げて、「ここに入ってよかった」と思われるような介護が重要になってくると思います。

その為には、笑顔で接すること、気持ちのよい挨拶等自分がされて嬉しいと思う事を当たり前のように行っていくことが大切です。また、利用者様との信頼関係を築いていくためには、堅苦しい会話はあまりよくないと思います。友達のような言葉遣いがいいとは思いますが、ずっと敬語で話すのは向こうも身構えてしまうこともあると思います。適度なバランスは1番難しいですが、人それぞれ性格も違うので、一人一人に合った対応の仕方を考え、日々の業務に取り組んでいきたいです。

利用者様やご家族様からいただく「ありがとう」という言



葉は、「介護をやってよかった」と思える魔法の言葉です。これからも「ありがとう」という魔法の言葉を貰えるように、いつも笑顔で対応させていただきたいと思えます。

地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

阿波銀行
<http://www.awabank.co.jp/>

ともに未来へ
 ~ to the future with ... ~

徳島大正銀行
 トモニホールディングス

四国の災害伝承と防災ゲーム

まつしげ まや
徳島大学 環境防災研究センター 助教 松重 摩耶



1. 災害伝承の課題と四国防災八十八話

四国各地には災害に関する言い伝えや体験談、先人の知恵や教訓の記されたものが多く残されていますが、私たちはそうした教訓を活かした暮らしを送っているとは言えません。これは全国に共通した課題でもあります。例えば、広島県坂町には100年以上前に起きた水害を伝える石碑があったものの、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)では、その石碑のすぐそばで再び土石流が発生し、多くの犠牲者が出ました。住民は、「石碑があることを知っていたものの、その碑文を関心を持って読んでおらず、水害について深く考えたことがなかった」(中国新聞、平成30年8月17日)と語っています。私はこのようなことが起きないように、先人が残してくれた知恵や教訓を、今次の世代にもつなげる活動や教育について研究をしています。さて、四国には、平成20年に国土交通省四国地方整備局より発行された「四国防災八十八話」があります。住民から寄せられた話、歴史資料や石碑などに刻まれた706話の中から①史実に基づくことはもちろんのこと、②今日的な教訓が含まれていること、③読者を惹きつけること、④災害の種類や発生した時代などを考慮して、代表的な八十八の話が選ばれ、まとめられています。しかし、この本だけでは現地の場所や様子もわかりにくく、イメージできないといったことがありました。そこで、私たちは本書の内容をより視覚的に理解でき、かつ現地の場所がわかるような「かわいい」イラストマップを作成しました。なお、本マップは、(一社)四国クリエイティブ協会からの協賛のもと、四国防災八十八話・普及啓発研究会で企画し、徳島大学環境防災研究センターから発行されています。

2. 吉野川の洪水警鐘高地蔵



東黒田のうつむき地蔵

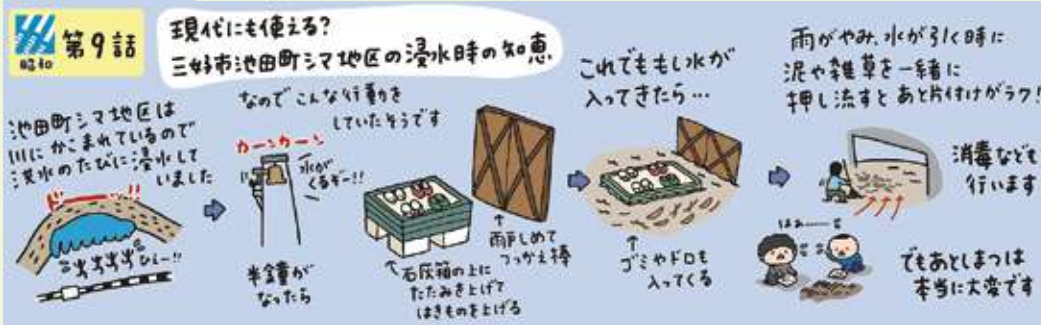
吉野川の下流域には台座高が10m以上の高地蔵が約190カ所確認されています。これだけ多くの高地蔵が密集して確認されているのは県内外でも吉野

3. 浸水時の知恵

川下流域のみです。このうち最も高い地蔵は徳島市国府町にあるうつむき地蔵で4・19mあります。台座が高くなった理由には諸説ありますが、吉野川下流域は土地が低く、度々洪水に見舞われてきたために、人々は「お地蔵さんが水に浸かっても考えられていきます。実際に現在の洪水ハザードマップで表されている洪水氾濫地域と高地蔵のマップを合わせてみると一致しています。このことを知った子供たちは、「あつ、あそこにも背が高い地蔵がある」「水に浸かるかもしれない」と話し、地域を見る子供たちの視点が変わったということを知りたい地蔵さんはありませんか？

近年では平成26年8月の台風12号、11号により吉野川流域で洪水が発生し、浸水した家屋が数多くありました。みなさんは泥を含んだ水に浸かってしまったらどうですか？昔の人たちは洪水への備えや身構えができていたようです。例えば、三好市池田町シマ地区では、洪水で頻繁に家が浸水していました。そこで、人々は豪雨になると浸水する前に石灰箱の上にとたみや履物を上げたり、雨戸が水の勢いで外れて、家財道具が押し流されるのを防ぐためにつつかえ棒をしていました。また家の中から水が引き始めると、水と一緒に泥や雑草などを家の外に押し流し、後々の手間を省くようにしたようです。このお話からわかることは、水によく浸かる地域では、その被害を小さくするため、その被害文化があったという事です。現代ではこうした災害文化は失われていますが、ハザードマップで自分の家や職場の危険性を確認しておきましょう。

浸水時の知恵



ありがとうございます

寄付金・賛助会費

●南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会様●徳島県私立保育園連盟様●西 幸子様●株式会社ジェイテクト様●篠原石油株式会社様●株式会社ふくなが様●株式会社アルファ・システムズ様●有限会社KENデザイン事務所様●株式会社金剛様●有限会社ライトスタッフ様●原公認会計士税理士事務所様●名鉄観光サービス株式会社徳島支店様●一般財団法人チャイルドライフサポートとくしま様●協業組合徳島印刷センター様●四国情報管理センター株式会社徳島営業所様●徳島ホテルリゾート株式会社様●株式会社ダイヤジム様●株式会社JR四国ホテルズ様●株式会社阿波銀行様●株式会社徳島大正銀行様

預 託

●一般社団法人生命保険協会徳島県協会様より、精神保健ボランティアハート・とくしまへ障がい者支援の資金助成●公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会様より鳴門市社会福祉協議会へ福祉車両及び福祉施設3か所へ車いすの御寄贈●四究会様より特別養護老人ホーム水明荘へ車いすの御寄贈●株式会社セブン-イレブン・ジャパン様より、藍住町社会福祉協議会へ店舗改装等に伴う在庫商品の御寄贈●公益社団法人日本中国料理協会徳島県支部様より常楽園へ料理の御提供●一般社団法人全日本司厨士協会四国地方徳島県本部様より徳島児童ホームへ料理の御提供●一般社団法人生命保険協会徳島県協会様及び徳島県に働く生保の仲間様より板野町社会福祉協議会へ福祉車両の御寄贈

地域とともに歩み続ける

ハート・かみやま

色とりどりの毛糸が並べられたテーブル。和気あいあいと楽しそうにお喋りしながらも、手元はすいすいと編み進め、あっという間にたくさんのカラフルなアクリルたわしが出来上がっていきます。

平成10年、小規模共同作業所「うめっこ」が設立されたことに伴い、通所者の作業をサポートするボランティア団体として発足したハート・かみやま。

地元の道の駅で販売されているアクリルたわしの制作やパットライスの製造、イベントでの出張販売、病院の清掃など、その活動は多岐にわたります。

現在の会員は37名。通所者に寄り添った対応を心掛けるため、町保健師や神山町社協との連携を常にとり、障がいについての理解を深める学習も行っています。

会長の相原久子さんと会員のみなさんはこう口を揃えます。「作業所はメンバーさん(通所者)が作業をしに来るところですが、ここは地域みんなの憩いの場です。何もなくてもいいから、ただ居場所として来てくれるだけでもいい。」「この活動は、地域全体の協力で成り立っています。自分自身も成長できるし、移住して来られた方や他の町の方とのつながりもできます。次の世代につないでいきたい。」

ハート・かみやまのキャッチフレーズは、『歩・々・笑み』(ほほえみ)。一歩ずつ、着実に歩みを進めてきた地域活動。今日も「うめっこ」に笑顔の花が咲いています。

(令和4年秋の緑綬褒章受章)



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償(*)		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)